

知的財産に関する 出張相談会

in 狭山

【開催場所】

狭山市産業労働センター
2階 異業種交流スペース
(狭山市入間川1-3-3)

奇数月 第4金曜日

13:00～17:00

R8年度 開催予定日

5月22日、7月24日

9月25日、11月27日

1月22日、3月26日

相談会HP



定 員

4社

※対象：事業者
(1時間/社)

申込〆切

相談日の2日前まで

予 約

048-621-7050

(電話)

■相談内容の例

- ・商品名/サービス名/店舗名等のネーミング/ロゴの保護・活用
- ・技術/デザインの保護・活用（開発時の注意点）
- ・レシピ・ノウハウ・顧客情報等、営業秘密の管理
- ・業務委託/共同開発/秘密保持等の各種契約関係
- ・海外展開時の注意点
- ・著作物（写真・画像・音楽等）に関する疑問/トラブル
- ・知的財産権の侵害警告・トラブル
- ・先行技術や先行商標等の調べ方
- ・地域ブランディング（地域資源活用） 等

※一般的な見解を示す等の助言に留まります。

新商品・新サービスの開発
新たな取引・契約
PRの強化・・・

何かを始めるときには必ず
「知財」も関係します。
お気軽にご相談ください。

相談無料・秘密厳守



INPIT埼玉県知財総合支援窓口
(実施機関：公益財団法人 埼玉県産業振興公社)

協力：狭山市
狭山市産業労働センター

企業競争力の源泉、 守り・活かしていますか？

◆技術・ノウハウ…加工法・製造法・器具・加工条件・レシピ・職人技 etc…

◆データ…業務/作業マニュアル・図面・顧客情報・仕入先リスト・取引条件 etc…

◆ブランド・デザイン…社名・製品/サービス名・ロゴ・広報資料・パッケージ etc…

知的財産のチェックリスト

- ☐ 社名・製品/サービス名の「商標」権について意識したことがない。
- ☐ 製品・製法・工程・加工条件・使用材料・サービス等に独自の工夫がある。
- ☐ 従業員の就業規則や誓約書に、秘密保持に関する条項がない。
- ☐ 自社が結ぶ契約*について、知財に詳しい専門家に相談したことがない。
*秘密保持契約・業務委託／提携契約・共同開発契約・ライセンス契約・知財の権利譲渡契約など
- ☐ J-PlatPat*を知らない／うまく使いこなせていない。
*他社の出願動向・技術内容を無料で簡単に検索できるシステム
- ☐ ノウハウや業務上生じる情報に、重要度による区分けや管理体制がない。
- ☐ 自社のパンフレットやHP・PR動画で使用しているコンテンツ(写真・イラスト・BGM)等で他者の著作物を利用している。
- ☐ 自社の出願状況や出願内容・権利範囲を経営層が把握できていない。
- ☐ 海外での生産／海外への輸出をする計画がある。
- ☐ 展示会・商談会等に出展する予定がある。
- ☐ 出願・権利化(国内外)費用の減免制度を知らない。

相談無料・
秘密厳守

1つでもチェックがついたら↓こちらまで

TEL:048-621-7050

常設窓口（北与野駅すぐ）

月～金：9時～17時（12時～13時は除く）

第2・第4土曜：9時～12時

※土曜も開設中！（祝日、年末年始は除く）



INPIT埼玉県知財総合支援窓口
(実施機関：公益財団法人 埼玉県産業振興公社)



出張相談会
は裏面へ

